

なぜ、どのようにして本を作るか

— 図書館編集刊行の実際と理論 —

俵 元 昭

まえおき

三田図書館の体験

制作の理念と技術

まえおき

1

図書館で、種々の印刷物を編集し、書物の形にして配布するとは、決して、例の少ないことではない。

しかし、これまでに、図書館が、図書の編集刊行に手をそめることについては、理論的にも、実際のうえからも、あまり、おおよげに考えられることは、なかったように思う⁽¹⁾。

類似のしごととして、いままでに、冊子目録、レファレンス・ツールの作成や、スタッフ・マニュアル、PR媒体の制作などが行なわれている。これらが、編集刊行よりも実例が多かったとは限らないとしても、いろいろ考えられてきた形跡がある。

しかし、いま、ここで問題にしようとしている、図書館の刊行物に、それらと類似共通の性質があることは、否定できないが、実際には、考え方にも技術的にも、本質上の相異点がある、と考えられる。

別個に研究しなければならない根拠

があるとすると、それは、図書館の学と技術の面で、全く新しい分野になるといわなければならないだろう。

図書館での編集刊行が、後発的な事業であったことは否定できない。しかし、そのために、現在でも、なお、本来的でない、図書館にとっては、余技か、アクセサリイのような仕事、と思われている気配はないだろうか。

現実には、これほど行なわれてきているながら、「市民権」をえていない図書館のしごとは、ほかには、ないように思われる。

2

三田図書館(東京都港区立)では、ほぼ10年前に、書物の体裁をとっている編集物の、刊行にとりかかった。そしてそれ以来、中断することなく、今日までに、10点(13回)の出版物を送り出すことができた⁽²⁾。

このしごとが、図書館の事業として継続できた理由としては、適質な人材⁽³⁾に恵まれるなどの外的な条件も幸いしたかもしれない。

しかし、これまでの経験を重ねて、今日はっきりと、いえることは、それが、図書館のしごととして、本質的で、必然的な性質をもつものであったことを、あげなければならないと思う。

現在に至って、われわれは、次の事実を経験的に確認し、事業としての正当性を確信しえた、といてさしつかえないであろう。

そこで、この紙幅を与えられた機会に、この事業を公の場に持ち出して、さらに鍛練を受けたいと思う。

われわれにあっては、これは、すでに図書館利用者⁽⁴⁾の十分な支持をえ、図書館設置主体の、完全な容認を獲得した事業となっている。これは、もはや、その当・不当を論じる段階を通りこしている。

以下の記述のうちに、公立図書館だけでなく、図書館一般の事業としての正当性と必然性を、説明することになると思うが、むしろ、われわれの置かれた位置からすると、この小文は、この事業をアピールする内容となる可能性が強い。

われわれ自身は、その訴求を通じて、多くの方々の意欲を刺激し、その意見を迎えて、この事業を、補強し拡大してゆきたい、と考えているのである。

三田図書館の体験

1.

最初に、本を作らねばならない、と

考えたとき、その背景となったのは、つぎのような事実であった。

現実には、図書館法は、「郷土資料」の収集を規定しており⁽⁵⁾、実際、地域関係の資料を求めて、公立図書館へは、利用者がやってくる。行政機関・事業体からの要求もある。

これに対して、われわれは、相応の義務と責任は果たしているはずであった。少くとも東京都内の公立図書館のなかでも、この種のサービスにかんしては、開館⁽⁶⁾後まもなくから、平均よりかなり高い水準のサービスを行ってきたと思う。

しかし、そのサービスの実態は、館員個人の能力にたより、一過的で、要求があって行なわれる程度であった。その蓄積に効果があるとしても、それは担当館員の、生き字引の能力を増加させるにすぎない、という実情であった。

無論、個人の能力によるフェイス・ツウ・フェイスのサービスも長所がある。そして、生き字引の存在も、事からの性質からして、あながち排撃はできない事情にある。

また、積極的な資料の活用、能動的なサービスという点も、全くなおざりであったわけではなく、資料展の開催や、各種集會講座などでの教材・資料としての活用も、試行錯誤的に行っていた。

しかし、これらは、その評価にもかかわらず、その効率や範囲の限定など

の点で、決して、満足すべき状態にあるとは、思われなかった。

当時、参考事務記録に類する、特別資料室利用票というものがあつた。これは資料の側からいえば、事務処理報告として、部内コミュニケーションに役立ってはいたが、参考事務自体のフィード・バック的統制にも、積み重ねとして期待されるレファランス・ツール化にも、何ほどの機能も果たしてはいなかった。

この利用票の欠陥は、それを使用する側に原因があつて起こつたものではなく、一片の帳票では、どのように整理されようとも、レファランスを求める人間の思考の様相にそぐわないとでもいうべき、本質的なものであることが、自覚されてきていたのである。

2

このような状態からは、何とか脱却しなければならない、と考えたのは、一方で、価格の異常な高騰による相対的な資料の貴重化であり、また一方で、あきらかに、社会的な需要の、新規参入をともなう質的高度化と量的増大の加速化であつた。

需要増大の性質や様相は、ここの本題ではない。しかし、常識的に考えられているよりはるかに広範であつて、しかも、ツールの存在しただいでは、その需要に応じうる性質のものを、断念せざるをえないケースが、しだいにふえてきたことであつた。

一方で、情報時代といわれる風潮が

浸透し、それは情報供給量の増加だけでなく、需要量もまた、当然の期待として図書館に向けられることが多くなつたのである。

公立図書館のばあい、そのサービス・エリアにかんする知識は、他に期待することができないため、まともに需要を受ける。従来郷土史的な、歴史学地理学的事実に加えて、マーケティング・都市社会学・都市工学・行政から、余暇の増大や地域社会への関心に起因する現象まで、広範に広がる。図書館こそが果たしうる、地域情報の、ビブリオグラフィカル・データ・バンク的機能への要請となつていた。

そこで、われわれは、高価になつた資料を、より多く利用される機会を作り出すことで、相対的に安価にすること、能動的な社会教育材とし、一過性の欠点を除去すること、などを満たすために、印刷物による多数複製と配布を案出したのである。

副次的には、対内外PRの効果、潜在需要の開発、レファランス・ツールとしての機能などを期待できる、という見通しがあつた。

そのために、現実の編集方針としては、つぎの4点を留意することにした。これらが公立図書館の活動という制約のもとで、考案されたものであることはいうまでもない。

- 1 用いる資料は、原則として自館所蔵のものに限定する。
- 2 大多数の住民が、興味と関心を抱くように、テーマと表現方法に

くふうをこらす。

3 できるかぎり、お役所臭を除去し、商業出版の水準にそん色ないものを作る。

4 質的な向上のため、無理な背のびをやめ、時間・労力的に、十分な効果をあげる体制の範囲を考える。

このような方針のもとで出発したところ、うち4が、常に無力を嘆きながら仕事に埋没せざるをえない結果を生じている。

しかし総体に、各意図方針とも、10年の経験をべた今日にあって、全く、変更する必要のない目標達成基準として、通用していることは、当初の企図がかなりよく目的を見とおしていた証明となるものと考えている。

それは先導的試行でありながら、幸いにほとんど錯誤を免れたといえるであろう。

3

これらの客観的な達成度が、どの程度であるかは、また意図の不変とは別個の問題である。ことに、われわれの努力だけでは矯正の困難な、外的条件も存在する。この点については批評は甘受するほかない。

しかし、第1着手であった『明治の港区』について、具体的にいえばつぎのとおりとなる。

詔勅から法令・公文書・新聞記事・写実的な文学・随筆・唱歌に至る文字と、古今の絵画・写真をハンデいなA

6判に集成した同書は、地域と時代とを、もっともなまな体験に近い形で、読者に与える(そこには、図書館らしく、資料を編成するという趣旨が働いている)ことに成功したと思う。

初版1,200部は、人口25万のサーブス・エリアに対しては、従来の区史などの例からみて、十二分の量、と思われたが、たちまち不足して、続いた再版1,000部も、まもなく売りきれとなった。

この間、こちらで無償配布を決めた行政関係、学校、図書館、研究団体などのほか、一般からの、お金を出してもぜひ、という声に押されて、有償配布を行なうことになった(収入科目は雑収入で処理した)。

印刷単価による配布は、実費のようにみえる。しかし売却分の部数増加が単価の低下(出版物はその度合がとくに著しい)をもたらし、事実上、無償配布分の経費を引下げる効果もあげている。

また増刷も、増刷分の単価を引下げることが、現実には、営利出版の慣行のように、公平の立場から、初版の価格よりも値段をさげることができない。従って、望まなくても利益があがる結果になっている(もちろん人件費事務費などをペイするには、企業的な努力を要する)。

『明治の港区』に引き続いて、翌年以降、全く同じ方針、体裁をとって、毎年、「港区資料シリーズ」と名づけて続刊することになった。成果が確認

されたため、以後、本年準備終了のものを含めて、8点を数えている。

『続・明治の港区』は、前巻から量的に割愛された内容を盛った。

『戦乱と港区』は、地域住民の経験を追体験する意味で、古代武士の戦闘から太平洋戦争の復員に至るまでを、史書・公文書・児童作文・日記・小説などから集録、再現をはかった。安保改訂前夜のためか書評各紙も例外なく取りあげるなど、反響が大きかった。

『描かれた港区』4点は、ビジュアルな時代を予想して収集していた、地図・絵画・写真のなかから、地域関係絵画約500枚を選び、対象別にアレンジしたものである。

作家別・時代別・技法別の画集は例のあることだが、地域対象別の画集は、出版としても新機軸であり、変貌の時代にあって、時代・画家・技法により同一地域と対象が、どんなに描かれてゆくか、興味深い結果を示した。

また、昭和45年からはじめた『東京都港区近代沿革図集』は、幕末以降百余年の、地名・町域・所在物の変遷をトレースするという、もっとも頻度の多い需要にこたえたものである。

収集した地図のなかから、5,000分の1（これ以上縮尺率が高いと要求に不十分である）縮尺に統一、編成し、ページをくるだけで、同一地点存在物を的確に検証できるようにした。

これには、索引を兼ねた地名解説や町域分合廃創関係表などを付し、なお、最終的には、地図に見られるあら

ゆる表示物件の総索引を付する予定で作業を進めている。

文学史、地理学、歴史学、行政関係のほか、都市社会学、都市工学、地図学からの評価があり、書誌収集家、一般住民の反響が大きく、住居表示実施にともなう、モニュメントともなった。

図集未完成地域にかんするレファレンスに難渋している点からみて、ツールとしての有用性も、きわめて大きかった。

なお、やや我田引水の趣きはあるが、外部からの批評を、摘録して注にかかげた⁷⁾。

今後は、従来の「港区資料シリーズ」「近代沿革図集」のほか、『江戸図年表稿一 刊記年別江戸図所在目録ノート』を第1集とする「三田図書館ツールズ」(非売品)の制作に着手しているなど、各種企画が山積している。

制作の理念と技術

1

以上の経過と事実から、われわれの意図と方法を整理してみると、つぎのようになる。これは、公立図書館のみならず、図書館に普遍する資料刊行のための一般化理論でもある。

便宜上、刊行物制作を理念と技術とにわけ、理念は、図書館の機能的本質と事業としての功利性の見地から、技術は、基礎的な理解と具体的な技法とにわけた。

すでに記述したところと関連し、公

立図書館的発想も多いが、それは、大学・学校・企業・団体等の各図書館にあって、十分応用でき、応用されねばならない事業であることを信じている。

2

〔制作の理念〕

A 図書館が社会で はたす機能への理解

1 図書館を、情報の生産から消費（正しくは使用）までの過程でとらえると、流通促進の機能をもつ。図書館は蓄積すなわち倉庫ストックと思われがちだが、実態は流通すなわち市場である。流通促進の有効な手段として、情報の荷搬体の制作を考えることができる。

2 どんな図書館も利用を待ってはいへない。黙っていて図書館を直ちに有効に使いこなせる需要者は、専門家にもあまり多いとはいえない。その意味で図書館の需要は常に潜在的である。それを顕在化するのが図書館員の機能の一つである。顕在化手段として、消費時点（利用の場所）にもっとも近い、いわゆるP.O.P（ポイント・オブ・パーチャス）的な印刷物の制作が有効であろう。

3 図書館は、知識・情報・学習にかんする権利の具体的な保障機関である。政府も大学も自治体も、これを保障する義務と責任もっている。すでに知識や情報は、単に思想の自由という形而上のものだけでなく、公害など、直接、生存にかかわる要件となっ

ている。言論機関（生産設備）だけでは、その流通の保障は不十分で、図書館の、外へうって出る積極的な活動が望まれる。

4 図書館の真の維持者、公立ならば納税者タックスペイヤーへの有効な還元ペイバックをはかるのは当然の義務であり、そのために坐して利用を待たず、積極時に「町へ資料を持ち出」してこそ、拡大再生産がはかられる。企業の図書館・情報センターも、当然、使いやすい形態や検索法を進んで創出し、利益的貢献をしなければならない。需要点にもっとも近い図書館の、適時的な情報の「加工」が必要となる。分類はすでに加工の一態であるが、適正な配ディストリビュート分のために、浸透圧をかけなければならぬ。積極的に配達されるためには、製造さえ、手がけねばならない。

5 情報が氾濫し、消化不良を起こしている。しかし、それは見せかけの過多である。図書館員は交通戦争ならぬ情報戦争の「押し屋」のようにみえるかもしれないが、適切な選択介助の機関が必要であり、その機関がツールを必要とすることはいうまでもない。ツールは外部からのものもあるが、当然その機関独特のものも必要である。

6 地域社会で、行政体に対し、歴史地理的知識の要求が増し、確実に行政需要化している。コミュニティの育成も重要である。住民の行動自体を決定する資料が、客観的地位をもつ図書館に求められる。それは、住民のMIS（マネージメント・インフォメーション

ン・システム)の中核である。そのため
の媒体は、時宜に適して、制作される
必要がある。

7 編集刊行を機会に、図書館は情
報加工による流通促進という機能的な
本質を認識し、一種のティク・オフ
(離陸)をとげる契機を作るだろう。
館員は情報爆発時代の付加価値創造者
である。

B 事業としての功利性

1 図書館にとって印刷物の制作
は、PR効果がある。それは、図書館
の実物見本であり、単に、ご利用くだ
さい、と呼びかけるリップ・サービス
の域を脱することを、事実をもって証
明することができる。

2 図書館の資料は、自治体に限ら
ず事業体の共有財産であるが、利用者
の手もとにあるにしくはない。多数複
製配布によって、図書館のミニチュア
を手もとに届け、常駐させる結果、利
用効率を増す。

3 資料は、とくに古書類は高値に
なり、それに比例して利用度数も増え
る結果、痛みはますます激しくなっ
た。その複製は、ふたたび生産される
ことのない、かけがえのない資料の損
耗を防止する。

4 資料の利用は、今日の状況に応
じて編成される時、便宜が飛躍的に
増大する。それは、利用者・館員相方
の省力であり、省時間的効果がある。
それは、加工による付加価値の増大で
もある。

5 レファレンス・ツールとして固

定されるために、効果は一過的でな
く、他の展示会その他の事業にくらべ
て、ほとんど永久的な効力を持続す
る。「後世に残る」点で館員の努力対
比効果は結果的にすこぶる高い。

6 公立図書館としては、地域の文
化センターの機能が要請されている
が、印刷物は、ホモ・モーベンスであ
る住民にとって、館の存在以上に能動
的でありうる。

7 卑俗な比喩であるが、押しかけ
女房が必ずしも悪妻ではないよう
に、押しかけレファレンスが有効であ
ることは、優れた印刷物のばあい、証
明されている。

8 資料の作成は、既成資料に対す
る理解を、単なる分類出納と比較にな
らぬほど高める。つまり館員のOJT
(職場訓練)として、図書館資料への深
い理解が生じる。

3

〔制作の技術〕

A 基礎的な理解もしくは態度

1 世のなかでは、この種資料に全
く関心がない、もしくは嫌っているも
のだという仮定的前提を肯定すること。
これによって、資料をいかに消化
して、好まれやすくするかという努
力の動機づけが生まれる。必要なら
糖衣的技法も辞さないこと。

2 1に関連するが、価値あるもの
は当然求められ、報われると思わない
こと。図書館員の努力によって価値が
生ずるのだと思いこむこと。

3 本は元来、それ自体では役に立たないものである。書いてあることは十分に使われないものである、という考え方で資料を見直すこと。

4 図書館員の仕事は、時々目ざめる知識の亡霊を管理するのではなく、常に知識に生きた活力をふきこむことにある。

5 需要は本来的に潜在している。寝た子を起すような、くふうが必要である。

6 利用される状況を、具体的に脳裡に設定せよ。その上で何が問題になるか考えること。一種のシミュレーション技法を行なう。

7 自分を含め、利用者が何に不便を感じているかを、常に観察すること。自分自身が、常に資料を使う習慣を作り、よい、客観的な利用者になること。

8 資料編成を年次刊行やシリーズ化などしてルーティン・ワーク化することで、作成エネルギーを軽減できる。メンバーや、予算のとりやすさなども関連して研究すること。

9 編集者自身は、研究者たらざるをえないが、資料に没入しないよう、常に客体として扱う態度を身につけたい。

10 全く新たに制作すべき資料も出てくる。しかし、原則は、出版企業との競合ではなく、資料の流通促進としての加工・分配の任に止まるべきであろう。

11 商業ベースにこそ乗らなくとも

需要のある編集物であることを確認すること。

B 具体的な技術

1 制作には、商業出版そのほかの形態アイデアなどに遠慮なく学ぶ。模倣は創造のはじめである。

2 へたにレイアウトにオリジナリティを出すより、一番よい実物の見本をさがそう。幸い図書館には見本は多い。気に入ったものをそのまま印刷屋に示すとわかりやすい。

3 編成物のばあい、著作権に対し、財産権としても人格権としても、十分な配慮をはらわなければならない。

4 他の権威を借りて、その値うちがあがるなら、序文でも編集方針でも、十分利用しよう。そのばあい、必ず最高権威を選びたい。

5 少くとも、校正、レイアウト、印刷の3部門にわたる勉強が必要である。印刷所を十分相談相手にするとともに、商業出版社の意見もきくよう努めること。少くとも3部門の代表的な本の各1冊は、十分マスターする。もちろん、その種の講習などを受けられれば、なおさらよい。

6 ブレインストーミングで企画や体裁のアイデアを出す。ブレインストーミングは時間をかければ1人でもできる。いつもメモする用意をする。必ず多数の案を作って実行の難易や効果などを比較して、それから選んで決定すること。

7 自分の企画その他を常に人に話

すことで整理し、さらに退却できぬよう、他人の期待を自分に課すること。

8 アイデアは多人数で出しても、最終決定は一人です。半分くらい反対されることが成功するといわれる。編集に、諮問はよいが委員会方式はいけない。経営学では定則となっている。

9 できそうなことから実行に移す。自分の能力からも、また設置主体の理解度からもそれを考える。それは迎合ではない。達成のための戦術である。

10 部内外の事業関係者と、よい人間関係を作ることは、成否の重要な鍵となる。

11 序文・後書で、その本の意義を力説せよ。自分をことばで説得できないくらいでは、他人は理解しない。

12 部外からの批評は、自分が受けとめるだけでなく、全館へ伝えよう。

13 配布の方法、対象の選定には、制作以上に心を砕かなければならない。

14 ジャーナリストイックなセンスを養うこと。本を作る身となって読む。一般社会の風潮との適時性はどんな資料にも考えられなければならない。

15 永久に残ると自分では思うな。読み棄てられても心に残るものを、心に残さなければならないものを作ること。

16 商業出版の水準より低くてよい理由は全くない。経費をかけなくて

も、安価ならなおさら、^{センス}感覚でそれをカバーしなければならない。

17 図書出版が現実にペイする仕事であることを証明する努力を要する。

18 もし、商業出版社で、発売しうるならば、それは流通範囲を広げることになる。原則的に利用者の便宜をまです。応じたほうが有利である。しかし、当初から商業出版と競合して作ってはならない。商業出版でできないものを補い、相互に刺激共存して市場を広げるのが本来である。

19 逆に、設置主体からさえ費用が出ないとき、原稿だけでも作っておこう。できれば自分ででも謄写版を切ろう。そして役立つ見本として配ることは、オフセットや活版にする第一歩となるだろう。

20 レファランスすると必らず現実に足りないものがあるはずである。こんなツールがあれば、と切実に感じたものこそ、作る価値がある。逆にレファランスして、何もツールの必要を感じない人には、本は作れないだろう。

21 復刻だけでもよいが、索引など図書館なればこそその機能を加えたい。

22 資料の再編成や検索は、ほかの図書館にない資料を使うか、ほかの図書館ではやれそうにないやり方を中心にする。その図書館にとっても、情報流通の全体経済の上でも、そのほうが有利である。

以上、今後の制作のための、われわ

れ自身のメモである。従って重複撞着もあり、典拠の明示もおろそかになったが、参考になるものがあれば幸いである。

注

- (1) 過去の図書館大会などで、資料復刻関係の若干の実例発表は、行なわれている。
- (2) 準備中の四点を除き、既刊は下のとおり。

港区資料シリーズ

(文庫判・総アート・260~370円)

『明治の港区』207 p. 昭和41年初版

昭和43年再版

『続・明治の港区』207 p. 昭和43年

『戦乱と港区』255 p. 昭和44年

『描かれた港区 上』164 p. 昭和45年

『描かれた港区 中』171 p. 昭和46年

『描かれた港区 下』171 p. 昭和47年

『描かれた港区 補』172 p. 昭和47年

『東京都港区近代沿革図集』

(A 4判・各1,200円)

赤坂・青山 174 p. 昭和45年初版
47年再版

芝・三田・芝浦 158 p. 昭和46年初版
47年再版

高輪・白金・港南 180 p. 昭和47年

- (3) この事業を担当する資料室は、現在、常勤の1主査、1事務員、隔日勤務の4調査員で構成されている(販売関係事務は別)。当初、調査員4名で始まり、これは停年後再雇傭の形式であったが、編集に有能である人物に始まり、以後、意図的に、その能力ある人物を選ぶことができた。すでに出版関係者・研究者と同等の技能が身についている。

- (4) このばあいの図書館利用者とは、単に具体的入館者でなく、この刊行によって獲得した利用者を含め、サービス・エリアの住民全部、あるいは、さらに広い地域社会関係者全員に広がってきている、というべきである。

- (5) 同法第3条1号 郷土資料……にも十分留意して……必要な資料を収集し、一般公衆の利用に供すること。

- (6) 昭和34年。

- (7) 「後世に残る仕事」(岡田甫氏)

「税金の払いがいがある」(内村直也氏)

「よくぞ作ってくださったと感謝のほかはない」(安藤鶴夫氏)

「画期的労作で、パイオニアとしての価値」(師橋辰夫氏『地図』)

「官製品としては、なかなかの出来」(『毎日新聞』学芸欄)

「配慮の行き届いた、いう所なしの好企画」(芦田正次郎氏)

「大いにわが意をえた」(野田宇太郎氏)

「秀れた企画に驚き、積極的な書誌活動として創見にとむ業績」(安藤菊二氏『本誌』)

「本書の功績は大きく、努力と館長や区の見識に敬意」(進士慶幹氏『日本歴史』)

「一種のテーマ別民衆史で金ばかりかけた無味乾燥の地方史よりよほど有益」(『東京新聞』読書欄)

「豊富な資料が生そのまま、たくみなモニタージュ」(『週刊読書人』)

「失われた町名を残し、一般の人にも役立ついい仕事」(村上元三氏『言論人』)

(たわら・もとあき)

港区立三田図書館主査)